

IR

IR最新事情

森山弘和

株式会社 森山事務所 代表取締役

IRとは、自社株式(含むクレジット)の営業活動である。

自社株式が戦略商品であるとするれば、賞味期限切れなどの欠陥商品であってはならない。株主価値重視という品質保証と厳しい品質管理を求められている。しかし、株主重視という品質保証を掲げる企業は増大しているものの、品質管理や株主の期待に沿うエクイティ・ストーリーの提示はまだまだできていないように思われる。

自社株式の営業活動とは、新規顧客株主を獲得する、継続的購入を働きかける買い増しを促そう、顧客を開い込む(長期保有を促す)ことである。こうした優良な投資家を獲得するためには、投資家への情報開示と説明責任によって良好な関係を構築しなければならない。

しかし、IR導入時から今日までを振り返ってみれば、適切な顧客(株主)管理(把握)がなされていないことに加え、心地良い情報だけに偏った開示と説明を回避するケースがあまりにも多くみられるなど、理想のIRには程遠い状況であつたように思われる。

株主管理という点では、実質株主調査を行う企業が増加しているようだが、その株主(特に機関投資家の株式保有実態までを把握している企業

は皆無ではなどうか。株式保有の実態、例えば、どういった目的で保有したのか(純投資or特金)、どういった運用をしているのか(地域別、投資区分別、どのような運用スタイルなのか(アクティブorパッシブ)、どのような投資戦略をとっているのか(長期保有or短期売買)、過去の敵対的M&Aにどう対応したのか等、顧客属性を知らなく、適切なIRなど展開できるはずはない。

昨今では海外機関投資家の保有株式がブロックで譲渡され、敵対的M&Aに発展する事例も少なくない。危ない投資家は事前に把握し、その動向をアークしなければならぬ。手口情報が非開示となつたこともあり、株式保有実態を調査する重要性は高まってきているように思われる。

さらに、コーポレートガバナンス意識も外国法人株主から国内機関投資家、さらに個人投資家へと広がりをみせ、株主総会の運営に緊張がはじめている。特に機関投資家が大量に保有する企業においてはこうした議決権行使問題は経営の最重要課題として急浮上りしてきている。しかし、当該機関投資家の議決権行使ガイドラインはどうなっているのか、運用スタイルはどうなのか、最低限、うしたことを知ら

ないまま、与克株主作りができるはずもない。

最後に、環境問題など公共社会との関係づくりも注目され始め、多くの上場企業がIR上の情報開示に努めているようである。しかし、それだけでは投資家の支持を得るには十分である。

企業を取り巻くすべての利害関係者を満足させる、すなわち、顧客満足(売上高、債権者満足(売上原価)、従業員満足(販管費)、公共社会の満足(環境、税金)、そして最も弱い立場の株主満足(純益)の最大化に向けた、それぞれの戦略と実行および評価に関する情報開示と説明責任を果たす、価値創造型企業の登場に期待したい。

● C社にみる海外株主による大量保有例

